

# 住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

## 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金のご案内

○電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（以下「本給付金」という。）は、令和4年9月30日時点で、上天草市に住民登録があり、**世帯全員が令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯**や令和4年1月以降に**予期せず家計急変**のあった世帯を支援する給付金です。

○1世帯1回限りの支給です。住民税非課税世帯と家計急変世帯の重複受給はできません。

### 給付金の支給額

対象世帯1世帯あたり **5万円**

### 給付金の支給対象と申請の有無

- 1** 令和4年9月30日時点で、上天草市に住民登録があり、世帯全員が、令和4年度分の「**住民税均等割が非課税**」である世帯  
※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は**対象外**となります。

### 支給のお知らせが届いた世帯

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金（10万円）」を受給済みであり、世帯員の構成の変更等がない世帯となります。

- (1) **申請は不要**です。  
但し、次の場合は届け出が必要となります。  
① 振込先の変更を希望される場合  
② 本給付金の支給を辞退される場合 ※住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯となった等
- (2) 届け出期限は、**令和4年12月6日（火曜日）必着**となります。
- (3) 期限までに届け出が無かった場合は、「**住民税非課税世帯等臨時特別給付金**」を受給した口座に本給付金を振り込みます。

### 確認書・申請書が届いた世帯

「住民税非課税世帯等臨時特別給付金（10万円）」を受給されていない世帯、6月2日以降に転入された人のいる世帯等となります。

- (1) **手続きが必要**です。
- (2) 確認書または申請書の内容を確認し、必要事項を記入して、添付書類とともに、同封の返信用封筒でご返送ください。
- (3) 返送期限は、**令和5年1月31日（火曜日）必着**となります。
- (4) 期限までに、**確認書の返送がなかった場合は、本給付金の受給を辞退したものとみなします。**

- 2** (1に該当する世帯以外の世帯で) 令和4年1月以降の収入が減少し  
**「住民税非課税相当」**の収入となった世帯**(家計急変世帯)**

### 申請が必要です

申請期間：**令和4年11月24日（木曜日）**  
～**令和5年1月31日（火曜日）**



- ・申請書に必要事項を記入して、添付書類とともに、市福祉課へ直接又は郵送で提出してください。  
※申請書は、市役所及び市社会福祉協議会の各窓口で受け取ることができます。また、市ホームページからダウンロードできます。

**「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」**にご注意ください！

<お問い合わせ先> ☎861-6192 上天草市松島町合津7915-1

上天草市役所福祉課 福祉政策室

☎0969-28-3381